

令和 8 年度

横浜市下野庭スポーツ会館事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和8年2月24日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 淡路 伸勝	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1	令和3年4月1日	

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『愛あふれる♡ふるさと港南に』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館及び港南区民活動支援センターの合計11施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員101名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和6年度の利用実績は329,992人(令和5年度305,079人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	68,884	29	936
東永谷地区センター	83,252	28	1,749
野庭地区センター	76,178	25	1,412
桜道コミュニティハウス	22,967	11	1,721
日野南コミュニティハウス	20,616	11	1,487
下野庭スポーツ会館	9,117	13	591
野庭すずかけコミュニティハウス	11,195	9	366
上永谷コミュニティハウス	13,971	14	1,818
日限山コミュニティハウス	14,415	8	718
港南台コミュニティハウス	9,397	9	564
施設合同事業		23	743
合計	329,992	180	12,105

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① スポーツ会館ホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『スポーツ会館だより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 港南区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ スポーツ会館運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

2 下野庭スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

当協会は、地区センター3館を含む11施設の管理・運営実績を有し、物的・人的資源を施設間で連携・活用することにより、地域コミュニティの醸成と利用者サービスの向上に取り組んできました。

今後も、下野庭スポーツ会館をはじめとする各施設の特性や、これまでに蓄積してきた管理・運営ノウハウを最大限に活かし、地域住民の皆様にとって、安全・安心で、使いやすく、快適な施設環境と質の高いサービスを提供してまいります。

また、多様な主体との協働による魅力的な自主事業を展開することで、世代や分野を超えた交流を促進し、「地域をつなぎ、活力ある地域づくりに貢献する拠点施設」としての役割を果たすが可能であると見え、引き続き下野庭スポーツ会館の管理・運営を担うことを希望します。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

下野庭スポーツ会館は、規模は小さく利用圏域も比較的限られた施設ではありますが、スポーツを通じた健康増進をはじめ、趣味や生涯学習等の地域交流の場と機会を提供し、地域住民の主体的な活動を支援するとともに、幅広い世代間交流や地域コミュニティの形成・活性化を図る施設として管理・運営してきました。こうした実績を踏まえ、当協会では、スポーツ活動を中心に趣味や生涯学習等の多様な地域活動の拠点として、地域住民が気軽に利用できる身近な施設として位置づけています。

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考え方

(特徴)

港南区は、区中央部の分水嶺を境に、東側・西側の谷戸へと広がる起伏に富んだ地形を有しています。区内のほぼ全域が市街地(住宅地)として利用されており、道路・鉄道等の交通網も概ね整備され、成熟した住宅都市となっています。近年は大規模な開発動向は見られません。

また、人口密度が高く、横浜市全体と比較して高齢化が進行している一方、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、住民による地域活動は依然として活発であり、互いに支え合う地域のつながりが強く、定住意向の高い地域となっています。

(設置目的)

下野庭スポーツ会館は、周辺地域におけるスポーツ施設不足に対応し、地域住民が気軽にスポーツを楽しむことができる施設として、昭和54年に(当時の)日本道路公団の協力を得て、横浜横須賀道路の高架下空間を活用し整備されました。

(運営への反映の考え方)

下野庭スポーツ会館は、身近なスポーツ及び地域交流の場として、地域の方々が気軽に、安心して利用できる施設であることを重視し、安全で快適な施設環境の維持と、使いやすく分かりやすい運営に努めています。また、港南区の地域特性やニーズを踏まえ、健康増進、子育て支援、青少年育成、世代間交流等、コミュニティの活性化につながる参加しやすい自主事業を実施するとともに、福祉活動等への場の提供を行うことで、地域に根ざした施設運営を進めています。

3 下野庭スポーツ会館の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

当館は、市営地下鉄上永谷駅から徒歩約7分の住宅地に立地し、港南図書館や介護老人保健施設など、幅広い世代が日常的に利用する公共・福祉施設が集積するエリアに位置しています。

また、令和6年7月には「上永谷駅前地域ケアプラザ・上永谷駅前コミュニティハウス」が開所し、周辺の公共施設環境は一層充実しています。これらの施設と役割や利用者が一部重なる面はありますが、当館では**スポーツを中心とした活動の場としての機能を明確にし、多くの方々に幅広くご利用いただいています。

・「スポーツ室」:卓球、フジバレー等のスポーツ利用

・「ミーティング室」:会議のほか、フラダンス、ヨガ、ウクレレ演奏等の文化活動

・「屋外ひろば」:グラウンドゴルフ等の軽スポーツ

このように、さまざまな利用形態に柔軟に対応できる施設特性を活かした運営を行うことで、地域におけるスポーツ・文化活動の場を求めるニーズに継続して応えていきます。

あわせて、利用者や地域の声を踏まえ、スポーツ・文化・健康増進・地域交流等を目的とした自主事業を、地域活動団体、市体育協会、その他スポーツ関係団体等と連携して企画・実施し、地域交流の促進や生涯学習を支援する拠点としての役割を果たしていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

地域住民及び利用者のニーズについては、以下の多様な機会を通じて把握しています。

① 施設周辺の地区連合町内会・単位自治会・地域活動団体の代表で構成される運営委員会

② 利用者会議や「皆様の声(投書箱)」等による双方向のコミュニケーション

③ 利用圏域に居住し、利用者として日常的に接している現場スタッフからの意見

④ 自主事業参加者を対象としたアンケート

⑤ 協会が実施する一斉アンケート

これらを通じて得られた利用者の声は、毎月実施しているスタッフミーティングで共有し、自主事業の企画・改善、スポーツ会館行事の実施内容、日常の施設運営に随時反映することで、利用者ニーズに即した運営に努めています。

(ウ) 他施設との連携について

当協会が管理・運営している他の地区センターやコミュニティハウスと連携し、施設備品の相互利用や共同購入等を行うことで、運営の効率化とコスト削減を図ります。あわせて、区民活動支援センターと連携し、地域活動に関する情報提供機能の充実に努めます。

さらに、「さわやかスポーツ推進委員」をはじめとする地域団体による自主的な地域活動を支援するとともに、行政や関係機関等が実施する各種事業への参画や相互協力を通じて情報発信を行い、活力ある地域コミュニティの醸成と充実を目指します。

4 下野庭スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

当館は、スポーツを中心とした地域交流の場として、子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民が、気軽に、安心して、快適に利用できる施設となるよう、公平・公正な運営を基本とします。

また、利用者満足度の向上を図るため、「スポーツ会館の運営方針」に基づき、スタッフ一人ひとりが、親切で明るく、爽やかな対応を心がけるとともに、安全で清潔な施設環境の維持に努め、利用者の視点に立った質の高いサービスの提供を行います。

(イ) スポーツ室や会議室等の利用に関する取扱いについて

多様な利用形態に柔軟に対応するとともに、地域のスポーツ施設として、誰もが快適に利用できる環境を維持するため、利用者に対し、設営や片付けへの相互協力をお願いしています。

また、施設利用の事前予約については、誰もが手続きしやすい方法とし、公平・公正な利用の確保に努めています。

利用方法

・可能な範囲で、利用者のニーズに応じた柔軟な運用を行います。

- 【例】ミーティング室 ①会議以外の用途(ヨガ、体操、音楽鑑賞 等)での利用
②空室時における開放利用(利用者の休憩や昼食等)

事前の利用予約

① スポーツ室・屋外ひろば:利用日の 1 か月前 から予約受付開始

② ミーティング室:利用日の 3 か月前 から予約受付開始

※来館しなくても電話による仮予約可能(利用日まで利用申請書の提出が必要)。

予約状況(空き室情報)の提供

・受付カウンター横の案内板で予約状況が確認できます。

(スポーツ室・屋外ひろば:1か月前～ ミーティング室:3か月前～)

その他

・自主事業を契機としてスポーツ会館での活動団体へと発展したグループについては、継続的な活動を支援するため、施設を優先的に利用できる仕組みを整備し、その育成と発展を図ります。

・ホームページや「広報よこはま」区版等を活用し、自主事業をはじめとするスポーツ会館からのお知らせを広く発信することで、利用促進と地域への情報提供に努めます。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

利用者や地域活動団体のニーズに対し、横浜市や港南区役所、港南区民活動支援センター、地域ケアプラザ等と連携し、施設概要・利用料金、自主事業や活動グループ、講師・指導者に関する情報提供を行います。

あわせて、人的・物的資源の調整や活動・グループづくりの支援を行うとともに、港南区民活動支援センターと連携したランチ機能を果たします。

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

(イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業の企画にあたっては、地域住民や利用者のニーズを適時・的確に把握し、これを反映した内容とするとともに、世代間交流の促進や地域活動の活性化を通じて、地域力の向上に資する取組を行います。また、地域で活躍する経験豊富な指導者を講師として活用するとともに、ボランティアの協力を得た効率的な運営により経費の節減を図り、参加者の負担軽減にも配慮した、誰もが参加しやすく魅力ある自主事業を展開していきます。

(イ) 自主事業の構成

(1) 下野庭スポーツ会館まつり

【体を動かす運動系】

(2) グラウンド・ゴルフ大会

(3) ストレッチ&エクササイズ

(4) リラックス ヨガ

(5) 3B 体操体験

(6) 自彊術体験

(7) 骨盤底筋トレーニング

(8) 卓球教室

(9) ボッチャ体験

(10) 健康体操

【文化・文芸・音楽系】

(11) AED 講習会

(12) ペーパークイリング

(13) ウクレレ・フラコンサート

(14) つまみ細工

(15) 折り紙

※自主事業は、損害保険に加入して実施します。

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用率の想定について

利用率については、新型コロナウイルス感染拡大以降、利用者の高齢化も重なり、利用者数とともに減少していましたが、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、利用団体の運営支援、港南区民活動支援センターのネットワーク参加施設と連携したイベントの開催など施設の利用促進を図り、利用実績の回復に努めています。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

下野庭スポーツ会館に次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)	スタッフ(6名)	
非常勤勤務(野庭地区センター館長兼務)	ローテーション勤務	
	午前(1名)	8時45分～13時15分
	午後(1名)	13時00分～17時30分
	夜間(1名)	17時00分～21時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

スタッフ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者とします。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCA サイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを整備するとともに、館長をはじめとする全職員に対し、各種研修等の機会を通じて危機管理意識の徹底を図ります。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ① 開館時間中はスタッフ1名体制のため、民間警備会社の緊急通報システムを導入し、緊急時にはペンダント型リモコンにより即時通報します。あわせて、建物外壁に設置した赤色回転灯を点灯させ、外部へも異常を知らせます。
- ② 正面出入口上部に防犯カメラを設置し(ステッカー掲示)、不法侵入の抑止を図っています。
- ③ 夜間(閉館時)は、民間警備会社による機械警備で建物を常時監視し、不法侵入等の異常を検知した場合は、警察署・消防署へ通報するとともに警備員が出動します。

○防火・防災

- ① 防火管理者・防災管理者の資格を有する館長およびスタッフ1名が消防計画を策定し、発災時にはこれに基づき、迅速かつ的確に対応します。
- ② 毎年度、消防・防災訓練を実施します。
- ③ 建物設備については、法令に基づく保守・点検を定期的実施し、正常な機能を維持するとともに、動作異常が発生した際は速やかに修繕し、機能回復を図ります。
- ④ 地震・風水害等の大規模災害が発生、または発生するおそれが高まった場合には、横浜市の災害マニュアルに基づき策定した「下野庭スポーツ会館 災害対応マニュアル」に沿って対応し、利用者および職員の安全確保を図ります。

(イ) その他、緊急時の対応について

◎感染症対応

感染症から利用者および職員を守るため、次の取組を実施します。

- ◇館内の清掃および換気の徹底
- ◇利用者への手指消毒・検温の協力依頼
- ◇館内掲示等による、正確で適切な情報提供
- ◇消毒液・マスク等必要な資材の整備

◎緊急時の対応

緊急事態発生時には、警察・消防・医療機関等の関係機関と連携し、職員が迅速かつ的確に利用者対応を行います。

- ◇自動体外式除細動器(AED)を設置し、操作方法や心肺蘇生法について定期的に訓練を実施しています。
- ◇緊急連絡網を整備し、非常時に速やかな連絡体制を確保できるよう、日頃から意識の徹底を図ります。

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名 [実施回数] ※記載のない事業は1回	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
グラウンド・ゴルフ大会 [全1回]	一般	5,000	1,000	4,000	0	0	5,000
	20人						
	200円						
ストレッチ&エクササイズ [全5回]	一般	41,000	1,000	40,000	25,000	0	16,000
	20人						
	2,000円						
リラックスヨガ [全5回]	一般	41,000	1,000	40,000	25,000	0	16,000
	20人						
	2,000円						
3B体操体験 [全1回]	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	20人						
	無料						
自彊術体験 [全1回]	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	20人						
	無料						
AED講習会 [全1回]	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	15人						
	無料						
ペーパークイリング [全1回]	一般	11,400	5,000	6,400	5,000	6,400	0
	8人						
	800円						
ウクレレ・フラコンサート [全1回]	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	20人						
	無料						
下野庭スポーツ会館まつり	限定なし	80,000	80,000	0	0	0	80,000
	制限なし						
	無料						
卓球教室 [全4回]	一般	20,000	5,000	15,000	20,000	0	0
	10人						
	1500円						
骨盤底筋トレーニング [全3回]	一般	16,000	1,000	15,000	15,000	0	1,000
	15人						
	1000円						
小計(1)		218,400	98,000	120,400	90,000	6,400	122,000

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

ボッチャ体験 [全1回]	限定なし	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	15人						
	無料						
健康体操 [全3回]	一般	16,000	1,000	15,000	15,000	0	1,000
	15人						
	1000円						
つまみ細工 [全1回]	一般	11,400	5,000	6,400	5,000	6,400	0
	8人						
	800円						
折り紙 [全1回]	一般	9,000	5,000	4,000	5,000	4,000	0
	8人						
	500円						
小 計 (1)		37,400	12,000	25,400	25,000	10,400	2,000
計 (1) + (2)		255,800	110,000	145,800	115,000	16,800	124,000

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
グラウンド・ゴルフ大会	グラウンド・ゴルフを通じて参加者相互の親睦を深めるようお手伝いいたします。初心者の方の参加も大歓迎です。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ストレッチ&エクササイズ	ストレッチや筋肉トレーニングなど、簡単なエクササイズ。無理なく、自分のペースで楽しく運動しましょう。	4月～6月 (5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リラックスヨガ	毎回好評の人気のヨガ教室です。 ゆったりとした動きは、日ごろ運動をしない方にも受け入れられ易く、無理なく体を動かすことができます。 身体にやさしいポーズと深い呼吸法を身につけ、リラックスしてみましょう。	5月～7月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3B体操体験	誰でも無理なく楽しむことができる体操です。用具を運動の助けに使い音楽に合わせて、楽しくリズムカルに身体を動かします。	5月 (1回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
AED講習会	AEDとはどのような機器で、どんな時に使用するのか、練習用AED機器を使って一人一人が体験することで、いざという時のための講習をします。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自彊術体験	呼吸法を兼ねた健康体操です。心身の健康と豊かな人間性を育む日本発祥の体操を体験してみませんか？31種類の動作で構成される全身運動で、健康を回復し維持増進しましょう。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ペーパークイリング	紙をクルクルと巻いて作るペーパーアートです。パーツを作ってつなげていきます。今回はハロウインの作品です。	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウクレレ・フラコンサート	スポーツ会館利用団体によるウクレレとフラのコンサート。スポーツ室が瞬く間に南国ハワイになるのを体感しましょう。	9月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
下野庭 スポーツ会館まつり	地域の皆様に下野庭スポーツ会館をより身近に感じてもらふことを目的に毎年度開催しています。 さまざまなスポーツゲーム・魚釣り・輪投げの他、健康コーナー、ビンゴゲームなど、楽しい企画をご用意して、幅広い年齢層の、数多くの皆さまのご来場をお待ちしています。	10月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
骨盤底筋トレーニング	リズム体操・有酸素運動を取り入れ、骨盤を中心にバランスのいい身体を目指します。	10月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
卓球教室	毎回、人気の卓球教室。今年度は初級者を中心に4回開催します。	10月 (4回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボッチャ体験	白い球に自分の色の球をいかに近づけるかを競う戦略性の高いスポーツ。年齢、性別、障害の有無に関わらず、誰でも気軽に楽しむことができます。	11月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操	無理のない運動で楽しく体を動かし、長く続けられる体操を目指します。	11月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
つまみ細工	つまみ細工は江戸時代から伝わる工芸で、櫛やかんざしに用いられてきました。小さな布を折ったりつまんだりしながら素敵なブローチを作ります。	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
折り紙	手指を細かく動かして脳の活性化を促し、前頭前野を鍛えることで、認知症予防対策にもなる折り紙。作品を完成させて自己肯定感もアップしましょう。	1月 (1回)

令和8年度 「横浜市下野庭スポーツ会館」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	9,399,000		9,399,000		9,399,000	
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	145,000		145,000		145,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	79,000	0	79,000	0	79,000	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	8,000		8,000		8,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他	71,000		71,000		71,000	自販機電気料、まつりお祝い金
収入合計	9,623,000	0	9,623,000	0	9,623,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	6,168,000	0	6,168,000	0	6,168,000	
給与・賃金	6,101,000		6,101,000		6,101,000	
社会保険料	17,000		17,000		17,000	
通勤手当	0		0		0	
健康診断費	50,000		50,000		50,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	431,000	0	431,000	0	431,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	180,000		180,000		180,000	
会議滞在費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	192,000		192,000		192,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他			0		0	
備品購入費	1,000		1,000		1,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	6,000		6,000		6,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	0		0		0	
手数料	2,000		2,000		2,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
事業費	255,000	0	255,000	0	255,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	255,000		255,000		255,000	
自主事業費			0		0	
管理費	1,478,000	0	1,478,000	0	1,478,000	
光熱水費	465,000	0	465,000	0	465,000	
電気料金	420,000		420,000		420,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	45,000		45,000		45,000	
清掃費	114,000		114,000		114,000	
修繕費	600,000		600,000		600,000	
機械整備費	157,000		157,000		157,000	
設備保全費	142,000		142,000	0	142,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	22,000		22,000		22,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	120,000		120,000		120,000	
共益費			0		0	
公租公課	600,000	0	600,000	0	600,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	600,000		600,000		600,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	691,000	0	691,000	0	691,000	
本部分	691,000		691,000		691,000	
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	9,623,000	0	9,623,000	0	9,623,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	145,000		145,000	0	
自主事業費支出	255,000		255,000	0	
自主事業収支	△ 110,000		△ 110,000	0	
管理許可・目的外使用許可収入	8,000		8,000	0	
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	
管理許可・目的外使用許可収支	8,000		8,000	0	